

平成28年度第1回史跡加曾利貝塚総括報告書編集部会 議事録

- 1 日 時 平成28年6月18日（土）午後3時00分～午後5時30分
- 2 場 所 千葉市教育委員会事務局 第一会議室
- 3 出席者 【委員】
石川委員、泉委員、大貫委員、岡本委員、高橋委員（部会長）、藤尾委員
- 【事務局】
志保澤文化財課長、芦田文化財課長補佐、飛田加曾利貝塚博物館長、森本文
化財課主査、木口主任主事、須賀主任主事、大内主事
山下加曾利貝塚博物館主査、米倉埋蔵文化財調査センター主任主事
菅谷非常勤嘱託職員、西野非常勤嘱託職員
- 【オブザーバー】
文化庁記念物課 水ノ江文化財調査官
千葉県教育庁文化財課 加納埋蔵文化財班長

4 議 題

報告

- (1) 再整理・総括報告書編集作業の進捗について
- (2) 平成28年度事業計画

議題

- (1) 総括報告書の刊行計画および体裁について
- (2) 総括報告書の全体構成および各章の内容・ねらい
- (3) 総括部分の記載内容について
- (4) 史跡の追加指定について
- (5) 今後の発掘調査計画について

5 議事の概要

報告

- (1) 再整理・総括報告書編集作業の進捗について
資料1を用いて報告を行った後、質疑応答を行った。
- (2) 平成28年度事業計画
資料2を用いて報告を行った後、質疑応答を行った。

議題

- (1) 総括報告書の刊行計画および体裁について
事務局説明の後、質疑応答を行った。刊行計画と体裁について了承を得た。委員からはスケジュール範囲に十分注意を払うよう意見があった。
- (2) 総括報告書の全体構成および各章の内容・ねらい
事務局説明の後、質疑応答を行った。各章の内容について意見交換を行ない、委員からは総括報告書の目的や検討経緯を記載するようという意見があった。

(3) 総括部分の記載内容について

事務局説明の後、質疑応答を行った。委員からは総括報告書の目的に沿った章立てについて検討していくよう意見があった。

(4) 史跡の追加指定について

資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。委員からは追加指定の範囲について、検討するように意見があった。

(5) 今後の発掘調査計画について

資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。委員から発掘調査を継続するための体制が十分とは言えないとの懸念の声が挙がった。文化庁・県のアドバイスを受けながら、検討することとする。

6 会議経過

開会

(飛田館長)

ただいまより、平成28年度第1回史跡加曾利貝塚総括報告書編集部会を開催いたします。会議は、公開となっております。佐藤副部会長、設楽委員につきましては、欠席の連絡を受けておりますが、半数以上の委員に出席いただいていることから、会議が成立していることを報告します。

また、オブザーバーとして文化庁記念物課より水ノ江文化財調査官、千葉県教育庁文化財課より加納埋蔵文化財班長に出席いただいております。

それでは議事に入りますので、ここからの進行は高橋部会長にお願いしたいと存じます。

報告(1) 再整理・総括報告書編集作業の進捗について

(高橋部会長)

それでは次第に基づいて会議を進行してまいります。報告(1)再整理・総括報告書編集作業の進捗について、事務局より報告をお願いします。

〔事務局説明：資料1を用い、編集作業の進捗状況を説明。〕

(高橋部会長)

確認になりますが、資料1の第4章に黒い丸印は何を意味しているのでしょうか。

(事務局職員)

これは編集作業が完了しているという意味です。

(高橋部会長)

報告書の刊行は12月ですから、10月末までを期限としているということですね。他にご意見ありますでしょうか。

【特になし】

(高橋部会長)

意見がないようであれば、次の議題に移らせていただきます。

報告（２）平成２８年度事業計画

（高橋部会長）

続きまして、報告（２）平成２８年度事業計画について、事務局より報告をお願いします。

〔事務局説明：資料２を用い、事業計画とこれまでの検討経緯を説明。〕

（高橋部会長）

平成２７年度第２回の部会の中で、方針が決められたと記憶しています。他の貝塚群との比較も大事ですが、加曽利貝塚を重点的に考えて、その価値をもう１回見直そうという方針は、報告書に反映されているということですね。他にご意見ありますでしょうか。

【特になし】

（高橋部会長）

意見がないようであれば、次の議題に移らせていただきます。

議題（１）総括報告書の刊行計画および体裁について

（高橋部会長）

続きまして、議題（１）総括報告書の刊行計画および体裁について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：資料３に基づき説明。〕

（石川委員）

今の説明で、既に刊行されている報告書に掲載された図面から、変更が生じたケースがあるとありましたが、例えば遺構の新旧関係とかそういうレベルの話でしょうか。それとも、細部の住居内の部分的な話でしょうか。

（事務局職員）

部分的な話もありますが、例えば既に報告されている南貝塚の第二次調査では、格子目状に調査トレンチが交差して、同じ長さのトレンチで調査されているように報告されていますが、実際には若干調査トレンチがずれている部分があります。原因は当時様々な大学と一緒に調査していることが理由と考えられます。

（水ノ江文化財調査官）

当時のことですから、技術的な精度の問題もあり、正確性という意味ではずれが生じることは、あり得ると思います。

（森本主査）

訂正事項につきましては、報告書の例言の中でまとめるとか、何らかのかたちで提示していきます。

（高橋部会長）

具体的な話になりますが、それは最大何センチで収まる範囲ですか。

（事務局職員）

１グリットが２ｍですが、その１グリット分がまったくないという部分もあります。

（高橋部会長）

当時、２ｍ間隔で設定したものの、発掘していないことが原因なのでしょうか。

(事務局職員)

当時の写真や調査日誌で判断できる部分は判断しています。ただ、それでも発掘していかどうか、わからない部分があります。

(石川委員)

例言で触れる場合は、すでに報告したデータに関しても、「今回のものが最新データであるのでご留意下さい」という、包括的な趣旨の記述になると思います。しかし、遺跡を理解する上で影響があるものは、本文中に図を示すところまでは不要だと思いますが、混乱が生じないように「この点の変更が必要になったので直した」という主旨の説明を1行程度で具体的に記述していただきたいと思います。

(泉委員)

時代ごとに測量の仕方が違うので、基準点・座標値が全部違うと思います。当初に平板測量をしたものから、国土座標値も途中で大きく変更されていると思います。どの調査がどのデータに基づいて、今回どういう形で統合したかというそのプロセスを結論とともに整理し記載してください。特に国土座標値の変更は大きくて、改訂も伴っていると思うので、そういったプロセスを記載してあると良いと思います。

また、スケジュールについてですが、報告書はインデザインで作っていますか。それとも普通の原稿を印刷業者に投げ込む形でしょうか。

(事務局職員)

基本的にはデジタルデータで入稿する予定です。データはイラストレーターで作成した図をPDFに変換して入稿します。

(泉委員)

分かりました。ただ、入稿から刊行までの期間が私の経験からすると少し短いと感じます。インデザインのように、自分達で完全に原稿を組んで渡せばこのスケジュールで可能かと思いますが、印刷業者が原稿を組む場合だと、期限である12月までに間に合うのか心配です。

(高橋部会長)

たしかに1,000ページで3分冊となると、このスケジュールではかなりタイトになりますが、この点はいかがでしょうか。

(事務局職員)

基本的には、入稿後の校正はしないことを考えています。校正するとしたら、入稿する前にと考えていますので、事務局としては期限までに間に合うと考えています。

(高橋部会長)

分かりました。事務局としては、これだけの日数があれば期限までに間に合うということですね。他にいかがでしょうか。

(水ノ江文化財調査官)

過去の調査のグリットが合わないという話ですが、現在、全国各地で加曽利貝塚と同様に半世紀くらい前の国指定の史跡の総括報告書をまとめていただいております。その編集過程では、ほぼこの遺跡でも同じようなことが報告されています。これは座標がないので本当にしょうがないと思っています。極端な事例だと、何回か分けて発掘して遺構が重なっている場合があり、どう検証しても分からないことがあります。その場合、文化庁としては、現段階で

はそれが事実であり、今後の課題であると総括報告書の中でしっかりと記載してくださいと伝えてあります。併せて、これを解決するために再度発掘しましょうと、説明しています。今回はいくら検証しても解決しない問題だと思いますので、再調査ということで修正をしてください。

(高橋部会長)

大変ありがたいお言葉をいただきました。発掘してみなければわからないというのは事実ですから、分からない部分も含めて現段階で整理できたことと、それに至るプロセスはきちんと報告書の中に記載していただければと思います。

(岡本委員)

刊行スケジュールについて、10月いっぱいに入稿するということでしたが、先ほどの説明だと、個々に原稿が出た段階で確認するというのも必要ですが、委員会に全体像が見えないまま入稿するというのは具合が悪いように思います。せっかく立派な委員会がありますので、最終入稿の前に委員会で確認すべきと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(志保澤課長)

入稿の前の10月に部会を開催し、最終的に委員のご了解をいただきたいと思っています。

(岡本委員)

それは分かりますが、その時に大きな変更があったらどうしますか。個別に出来た段階で事前に見てもらふことは必要ですが、最終入稿の前にすべて通した形で確認したいです。

(志保澤課長)

その時点で大きな変更が起きないよう、事前に出来た章から確認いただき、全体をまとめたものは10月頃の部会でご確認いただいて入稿するスケジュールを考えています。

(岡本委員)

個々の事実だけではなく、全体の体裁や内容について、委員に了承を受けた上で入稿するスケジュールになっているか心配です。

(高橋部会長)

報告書の執筆ではよくあることですが、10月を目安にしていたとしても後ろにずれ込むことがあります。しかも急いで執筆した原稿は、完全を期しても思わぬ修正が入ることもよくありますので、それについてチェックをしなくていいのかというのが岡本委員のご心配の主旨だと思います。確かにそれを考えると、10月の20日前後に部会の開催を計画されていますが、入稿する前にチェックしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(飛田館長)

その点については、研究所や大学など個々に執筆を頼んでいますので、たしかに岡本委員からご意見いただいたように、全体が出来上がって見たときに、体裁や章立ての順番など修正が必要になる可能性もあります。そのあたりも注視してなるべく早めに原稿を準備して、多くの目で確認したいと思います。タイトなスケジュールで委員の皆様にはご心配おかけしますが、ぜひとも一度事前に全体をご覧いただいて、入稿したいと考えています。

(高橋部会長)

分かりました。では原稿が揃った段階で、部会で確認をお願いします。執筆の期限は前後する可能性もありますので、それによって部会も多少は前後すると考えてよろしいですね。

(飛田館長)

その通りです。

(高橋部会長)

分かりました。他にご意見ございますか。

(大貫委員)

全体の構成に関わることですが、総括報告書のメインは昭和30年以降の大規模な調査で未報告だったものが今回報告されるという学史的な価値の加曽利貝塚がありますが、それ以前のものほどどのように扱われるのでしょうか。例えば出土遺物を再録するなど、考えはありますか。

(事務局職員)

第4章の中で、できる限り全て載せていくという方針です。図示できるものは図示するということです。

(岡本委員)

それに関連して、学史的な意味合いで人類学雑誌や史前学雑誌の報告がありますよね。どれを掲載するかは検討する必要がありますが、加曽利貝塚の学史的な価値を語るのであれば、報告書の後ろに再録していた方がいいかと思います。それほど手間はかからないでしょう。遺物だけではなく過去の報告書も載せることも必要ではないかと思います。

(高橋部会長)

ただいまご意見いただいた過去の報告書の再録は、次の議題で出て来るようですね。他にご意見等ございますか。

【特になし】

(高橋部会長)

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題(2) 総括報告書の全体構成および各章の内容・ねらい

〔事務局説明：資料4、5に基づき説明。〕

(高橋部会長)

ただいまの説明で、先ほど岡本委員から意見のあった再録については、附章になりますね。

(事務局員)

附章になります。ページ数により、場合によってはDVDに収めることになると思います。

(岡本委員)

E地点がどう決められたかとか、D地点がどこかなど、根幹に関わるものについては、載せられるのであれば載せて欲しいと思います。場合によっては、DVDでも構いません。

(高橋部会長)

掲載の取捨選択は事務局にお願いしたいと思いますが、DVDだとかなりの情報が入りますし、東京人類学会雑誌も著作権が切れていますから、引用には大きな問題はないかと思います。本文に入れると相当負担も大きくなると思いますので。

(岡本委員)

過去の物を全部ではなく、重要な物については入れたらどうですか。

(水ノ江文化財調査官)

文化庁からも古い調査実績は、過去の物をできるだけ再録してくださいとお願いしています。中でもぜひお願いしたいものは、ローカリティな雑誌とといいますか、なかなか手に入らないものは取り上げていただきたいと思います。また序章については、文化庁と事務局で再度内容を詰めさせていただきたいと思います。

(岡本委員)

行政としても、総括報告書の目的や検討経緯はきちんと書き込むことは重要だと思いますので、事務局でまとめていただきたいと思います。それから、この表紙の写真はいかがでしょうか。加曽利貝塚だとわかるものが良いのでは。

(高橋部会長)

写真はたくさんあるでしょうから、総括報告書にふさわしい表紙の写真を再度検討してください。

(飛田館長)

ここ数年で千葉市も大きく組織を変えて体制を固め、委員の皆様にご協力いただき進めてきましたので、そういった経緯を報告書に記載します。写真についても再考します。

(岡本委員)

ぜひとも、これからの方向性が打たれたということを書いて欲しいです。

(高橋部会長)

全体の構成について、他にご意見ありますか。

(泉委員)

加曽利貝塚を考える時、かなり大きな貝塚が幾つもあるとすると、それぞれの貝塚の領域がどこまででどういう活動のためにその領域を持っているのか、どこで貝を採ったり、どの範囲で動物を獲ったりしていたのかいろいろな問題があって、私は研究のなかに領域という考え方を持ち込んだのも加曽利貝塚と記憶しています。動物骨のストロンチウムの同位体比の分析は、石丸氏が千葉県内をずっと研究されてきましたよね。房総半島の先端部とか中央部では差が出て、どこの貝塚から出てきた動物が、どのあたりに生息していたのかという研究を最近発表されていて、加曽利貝塚も1例か2例か分析に入っていたと思うのですが。

(事務局員)

最近書かれたものはまだ拝見していませんが、成果は報告書に取り入れたいと思います。

(泉委員)

つい1週間くらい前に文化財科学会で聞いたものだったので。ポスターで発表されていました。千葉県の房総半島全体を含めて、ある程度ストロンチウムの同位体比でわかるというニュアンスに受け取りました。あまり細かいことはわからないかもしれませんが、もしそういうデータが活かせて、狩猟や活動の範囲がわかれば面白いなと期待しています。

(高橋部会長)

例えばそれを報告書に組み込むとすると、第何章に入りますでしょうか。

(事務局員)

加曽利貝塚の研究紀要にシカとイノシシの分析を載せたものがあり、その概要を第6章でまとめますので、もし掲載するとしたらその後、第7章の第4節で資源利用の特徴を記載する中で将来の研究の可能性も含めて触れられればと思います。

(高橋部会長)

分かりました。他にご意見ありますか。

【特になし】

(高橋部会長)

それでは次の議題に移らせていただきます。

議題(3) 総括部分の記載内容について

〔事務局説明：資料6に基づき説明。〕

(岡本委員)

第8章全体の構成について、第1節は学史上に残る加曽利貝塚の位置づけですが、そこに研究成果に基づく遺跡保存と史跡整備が入っているのか疑問です。また、第2節で保存運動と文化財保護や活用における加曽利貝塚の位置づけになっていますが、第3節以降はまた学術的な記述に戻る順番でいいのか、これも疑問です。今の構成だと第2節で一旦これからの展望が途切れるような印象を受けますので、順番としては学術的な評価、保護運動の評価、それらに結びついた今後の活用が最後になるといいのではと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋部会長)

第3節、第4節を先に出して、第2節を後ろに回すということですね。

(岡本委員)

学術的な絶対的な評価があって、その後に保存運動の経緯があって、これから発展していくという筋書きであれば展望が開けるように思います。

(志保澤課長)

総括部分の節の並び替えは、検討させていただきます。

(泉委員)

資料5の1ページ目にある、この報告書の目的と方法については4つの事項について総括を行うのが目的として書いてあります。しかし、最後に総括部分の記載内容での説明が対応していない印象を受けています。最初に目的を出した場合、大事なのはそれに対応するようにまとめていくことです。繰り返しになりますが、総括報告書を作成する目的を記載して、それに沿ってまとめていただきたいと思います。また、出だしの文章は良いと思います。

(高橋部会長)

初めに総括の部分で岡本委員から意見があったように、順番については検討の余地があると考えながら、泉委員の意見のように今回の報告書で4つの目的を展開されているので、この総括部分で齟齬がないよう再度検討してください。崇高さを保ちながら、総括に合うよう入れることは可能と思います。

(石川委員)

先ほどの岡本委員の意見で、1番最後の第8章の第4節。念押しでの史跡の価値、課題を

記載しているところですが、保存運動、学術的な長い歴史が反映されていないような印象を受けます。そういう学術的な調査の積み重ね、歴史的な価値づけの蓄積、保存運動の動き、これだけの面積の遺跡が、集落域だけでなくその東側の指定地外の対岸の斜面まで景観が残っているという価値、それを最後に是非入れていただきたい。その点がこれからの活用に価値をもたらすこととなります。これくらいの面積ですと、住宅地が食い込んでいるのが全国的には普通です。そういう意味で、保存運動の成果でこれだけの面積を残していることの重要性を強調できると思います。そうすると、第2節と第3節を入れ替えることの繋がりも出てくると思います。それから用語について、第4節の3に枢要とありますが、現代にはなじまない印象を受けます。また、第3節の2などに消滅という言葉がありますが、ここでは集落の形成から消滅という意味で使われていますので、集落の形成から中断あるいは終焉とか解体などがふさわしいかと思います。消滅は痕跡すらなくなってしまうきついイメージがありますので、違和感があります。最後に細かい点ですが、学会の「会」は「界」にしてください。また単に協会というのも業界用語で、同協会などにしないと、一般の方には伝わりません。

(高橋部会長)

事務局には修正の検討をお願いします。他にご意見ありますか。

(水ノ江文化財調査官)

今日的意義として、加曽利貝塚はその周辺地が大住宅街で、この都市部で15ヘクタール近くが史跡指定になっていることが挙げられます。例えば、三内丸山は24ヘクタールです。三内丸山と大湯環状列石と尖石遺跡が現在、縄文時代の特別史跡ですが、場所をイメージしていただくといずれも広大な土地のあるところです。都市部でこれほどの面積の史跡があることは、まさに奇跡に近く、これに匹敵するのは、百舌鳥・古市の前方後円墳、陵墓かなと思います。この都市部に広大な面積を保存していくということは、まさに本質的意義のとても大きな部分です。これは強調していただきたいと思います。また、これは委員の皆様にご意見いただきたいのですが、第7章の発掘成果のまとめでは、集落遺跡としての加曽利貝塚というまとめ方を示されていますが、第8章の最後の総括になると、集落遺跡ではなく、貝塚に特化されています。これについて、確かに貝塚がとてつもなくすごいので、そこに大きく総括をしていくのがいいのか、それともやはり集落遺跡としての加曽利貝塚を見る方がいいのか。皆様にご意見をいただければと思います。

(高橋部会長)

確かに貝塚を強調した方がいいのか、若しくは第7章まで集落として捉えてきているので、第8章ではそこを何らかの形で広げる方がいいのか。皆様、いかがでしょうか。

(藤尾委員)

私としては、加曽利貝塚は集落というより、貝塚というイメージです。一般の人向けにも貝塚のほうがインパクトは強いと思います。集落の部分というのがどれぐらい厚みのあるものとして報告書の中に記載されているかによるかと思いますが。

(岡本委員)

第7章は発掘の成果だから、それに遺構との関連で集落という言葉が出てきているのだと思いますが、成果とそれに伴う遺構の意義を含めて、最後のところは加曽利貝塚の意義をま

とめるということでしょうか。

(事務局職員)

第8章は簡潔に書いて、その説明を7章に書くことをイメージしています。前回までのご意見で総括はできるだけ簡潔にということでしたので、総括にはあまり説明は書かないようにしています。その結果、第7章がだんだん膨らんでしまったのですが。

(高橋部会長)

確かに総括の中で加曽利貝塚といった場合には、単に貝塚は貝の盛り上がりではなく、下に眠っている竪穴遺構等のイメージがあったので、そこにはそういうものも展開されるだろうと私も思っていました。要するに、貝塚として貝の堆積だけが問題ではないと思いますので、そういう方向を少し加味していったらどうかと考えます。これは委員の意見を踏まえた中で、もう1度検討していただけますか。

(石川委員)

第8章第3節の2の中に大型貝塚群の形成～消滅～再形成～消滅とありますが、貝塚形成と集落は当然セットなので、途中、中断があるとしても、集落自体も大規模集落がずっとほぼ継続しているわけです。そういう主旨で書き込めばよろしいのではないのでしょうか。やはり加曽利貝塚は、集落を大々的に出してしまうと、その前に貝塚ではないかと誰もが思います。ですから、まとめ方で貝塚になるのはあまり違和感ありません。集落部分もその中に入れ込めばよいのではと思います。

(高橋部会長)

そうですね、しかも北と南で、あれだけ接近して時期が違う史跡もありませんので。その部分のある程度書き込んであるほうが、遺跡としての実態も分かるし価値も高まると思います。ぜひ工夫してください。他にご意見ありますか。

【特になし】

(高橋部会長)

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(4) 史跡の追加指定について

〔事務局説明：資料8に基づき説明。〕

(水ノ江文化財調査官)

資料9の最後の1枚目になっているところ、西端の民家の部分も指定をお願いします。課題にしておいてください。

(飛田館長)

あたってみます。

(高橋部会長)

それでは他に意見がないようであれば、次の議題に移らせていただきます。

【特になし】

(5) 今後の発掘調査計画について

〔事務局説明：資料9に基づき説明。〕

(岡本委員)

今後の発掘計画は十分理解できますが、特別史跡の指定に向けた体制と、発掘調査の可否については、文化庁からもご意見をいただければと思いますが、本当に継続的に発掘していくのであれば、体制を作らなければいけないと思います。特別史跡になったときには、活用と学術的な両側面を持った貝塚研究センターの設立と、博物館を史跡外に新たに作るという2つがありますよね。もちろんいい加減な形で発掘を進めてはいけないと思いますので、どのようにすれば今後の調査がきちんと出来るのか。設楽委員からは大学との連携についての意見も出ていたとのことですが、史跡の保護と活用はどのようにお考えでしょうか。

(水ノ江文化財調査官)

加曽利貝塚は、今回の総括報告書で今までの調査成果をまとめていただくのですが、昔の調査なので、わからないことがまだまだたくさんあります。また、今日的に考古学研究自体も進んでおり、比較する遺跡も増えていきますし、自然科学分析も大変多様になっています。最近ではデジタルでの技術も入ってきていますので、そういった現代的な視点でもう一度発掘する必要があると思っています。それが特別史跡であるならば、不明な部分は常に最先端技術での研究と、その成果に基づいた情報発信をしていく体制を作る必要があると考えます。

良い例としては三内丸山遺跡で、継続的にずっと発掘をしていて、成果を出しております。かたや吉野ヶ里遺跡は国営公園になったがために、研究する組織が縮小してしまいました。再度、体制を立て直しましょうとかなり強烈に佐賀県に言っているのですが、ですので、加曽利貝塚が次のステージに行くという意味では、ぜひ新たな発掘調査とその成果に基づく情報発信は必要だと思っています。

ただ、岡本委員からご意見あったように体制がないと本当に続きません。三内丸山遺跡は、担当する部署を作っています。埋蔵文化財専門の職員が5人と事務職が3人の8人体制で、継続的に発掘して、展示もやられています。おそらく全国で最も理想的な形だと思います。今の千葉市の体制で、これから特別史跡に指定され、維持管理・調査研究していくことは正直少し不十分と考えます。そのあたりはぜひこの部会の意見として、まとめてもらえるよう強く思っている次第です。

(岡本委員)

千葉市は、史跡外に新たな博物館を建設する必要があり、一方で発掘調査をしていく必要があるという2重苦3重苦をこれから抱えていくことになりますね。そのときに発掘調査もしっかり体制を文化庁からも行政的に指導しないと、千葉市は立ちいかなくなると思います。体制作りに対する文化庁の考えも千葉市に伝えていただきたいと思います。単純にこの場所を発掘したらいいじゃないかという意見だけ出して、それで2、3年は続くかもしれませんが、新たな博物館は日本の貝塚研究センターとしての意味を持っているのですから。そうなった場合、やはりきちんとした体制を作る方針がないと、継続していきません。新たな博物館は将来的なことだとしても、発掘調査が始まってしまったら、千葉市の組織に発掘調査室のようなものができるように、県も含めて体制を考えてください。私は今まで身近なところで千葉市を見ていて、パンクしてしまうような気がします。先走ったことを言うよう

ですが、行政的に発掘調査ができる体制を作ってほしいと思います。その裏付けがないまま千葉市が進んでいくと、自然崩壊するような気がします。長い目で見てそういう組織ができるのは重要なことだと思います。その基本的なところを押さえて発掘調査を始めないと、空中分解するように私は思います。

(高橋部会長)

そういう懸念は確かにあります。ただ、千葉市としても、今現在この仕事に対して前向きに動いているという判断があって、今のタイミングでやれるうちにという思いもあると思います。タイトではありますがその中で、今のうちに煮詰めるところは煮詰めた方がいいぞ、という判断があるわけですね。これからのあり方については、政治的な部分も入ってくるでしょうし、学術的な部分が非常に重要なところがあります。加曽利貝塚は、実際わかっているようでわかっていないところが相当あります。以前、設楽委員からも意見がありました。学術的な研究もやっていかなければならないと思います。そういった研究成果も取り入れて、世界に向けた情報発信ができるような新たな博物館を作り上げていくということに関しては、前から意見が出ていましたね。新しく組織替えした段階で、それを委員会で議論して、答申できるシステムを作ったらいかがでしょうか。一方的に千葉市が先走って、委員がついていけない状態はあまり良いことではありません。早急にやったほうが良いということはおそらくわかるので、それをうまく形にできればと思います。この委員会で決めてもらったならもう答申は必要ないということであれば、委員の皆様方のご意見を聞いて考えておいたらと思いますが、いかがでしょうか。

(飛田館長)

私たちとしては大変力強いご意見をいただいたところであります。特に発掘調査をするにあたりましては、これまで何度か文化庁と協議を行い、先進事例として三内丸山遺跡があると伺いました。まさに体制なくして発掘なしと思っています。また予算だけあれば発掘が出来るというわけではないとも思っています。出土資料を受け入れて、それを整理する場所はどこなのか。現在の博物館は移転を計画している中で、どこで何が出来るのか。それを踏まえて進めていく必要があると理解しています。体制作り、環境づくりという点について、教育委員会を始め、市内部でも十分検討を行い、拙速に進むことがないようにいたします。これからも委員の皆様にご意見をいただき、また国、県からもご教示いただき、十分体制を整えたいと、発掘していくことを考えています。

(岡本委員)

お城だったら調査事務所を持っています。例えば熊本城は特別史跡ですね。特別史跡を維持管理してそれを活用し、博物館とは別な事務所が必要ということは、行政的に言える形にしてほしいと思います。そういった調査と管理は両面で進めてほしいと考えます。現在、この委員会がありますので、発掘調査の方針に専門知識のある委員の意見を入れていただくことはできると思います。一番の問題はその基本的な発掘調査の方針をどう作っていくかだと思います。

(大貫委員)

確認ですが、これは総括報告書編集部会ですね。今日、この事業計画案が来て戸惑ったのですが、さらに次回の部会では体制案が示される予定です。私たちはどういう立場でいる

のでしょうか。たまたま部会の委員ということでアドバイスが欲しいのか、本当にここで審議することなのでしょうか。

(飛田館長)

それぞれの専門分野で見識のある方々に委員を務めていただいていますので、2年の任期が終わった後についても、いろいろな部分でご指導いただきたいと考えています。細かく専門性の高いものについては、さらに臨時委員を加えることもあります。今後とも委員としてご意見を頂戴したいと思います。

(志保澤課長)

手順とすれば、総括報告書がもう少し煮詰まって、今後の課題が見えてきた段階、委員の皆様のご共通認識が出来上がってきた段階で、加曾利貝塚をどのように研究・発掘していくかという時にお話しすべきだったと思います。この部会だけで、この方針を進めますということではありませんので、ご理解いただければと思います。

(高橋部会長)

他に意見はありますか。また以上で本日の議事はすべて終了となりますが、他に意見等がございますか。

【特になし】

閉会

(高橋部会長)

これを持ちまして本日の議事を終了します。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(飛田担当課長)

委員の皆様、長時間、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第1回史跡加曾利貝塚総括報告書編集部会を閉会いたします。

——了——